□電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更（電波法第19条）
（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）
□免許人住所の変更（電波法第21条）
□無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）
□呼出符号の変更（電波法第19条）
□その他の変更（　　）
（注２）
また、変更後の免許の証明書をください。
（また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の２の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注３））

記

１　申請（届出）者（注４）
［表略］
２　変更の対象となる無線局に関する事項（注５）
［表略］
［３　略］
無線局事項書及び工事設計書（注６）
［表略］
［備考１・２　略］
注１　［略］
［２　略］
３　申請等に併せて免許事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること。また、当該部分は、電子申請等による場合にあつては、適用しない。
４　［略］
５　［略］
６　［略］
７　免許事項証明書又は申請（届出）に対する処分に係る書類の送付を希望するときは、申請（届出）者又は代理人の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載し、送付に要する郵便切手等を貼付した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は、当該書類を封入し得るもの（書類を折らずに送付することを希望する場合は、相当の大きさのもの）とする。
８　［略］

別表第十四号第１　アマチュア局の再免許申請書（無線局事項書及び工事設計書の添付を省略する場合に限る。）の様式（第20条の13関係）（総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

アマチュア局再免許申請書（特例様式）

年　　月　　日

（何）総合通信局長（注１）殿

収入印紙をはるところ （この欄にはりきれないときは、別紙にはると書いて、日本産業規格Ａ列４番の用紙にはってください。） （必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納承諾　氏名」のように記入してください。）

記

１　申請（届出）者（注３）
［表同左］
２　変更の対象となる無線局に関する事項（注４）
［表同左］
［３　同左］
無線局事項書及び工事設計書（注５）
［表同左］
［備考１・２　同左］
注１　［同左］
［２　同左］
［新設］
３　［同左］
４　［同左］
５　［同左］
６　無線局免許状等の申請（届出）に対する処分に係る書類の送付を希望するときは、申請（届出）者又は代理人の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載し、送付に要する郵便切手等を貼付した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は、当該書類を封入し得るもの（書類を折らずに送付することを希望する場合は、相当の大きさのもの）とする。
７　［同左］

別表第十四号第１　［同左］

アマチュア局再免許申請書（特例様式）

年　　月　　日

（何）総合通信局長（注１）殿

収入印紙をはるところ （この欄にはりきれないときは、別紙にはると書いて、日本産業規格Ａ列４番の用紙にはってください。） （必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納承諾　氏名」のように記入してください。）